

生活情報センターだより

フリマで買ったDVDがコピー品! トラブルは個人間で解決?



【事例1】フリーマーケットサービス(フリマ)で新品未使用と記載のDVDを購入した。届いた物は透明シートで密封されていたので新品未使用と思い、すぐにフリマサイトに受取評価を入れた。あとで透明シートを開けると、付属のミニアルバムが粗悪なコピー品だった。フリマサイトに評価の取り直しと返金を求めたが、出品者と話し合うよう言われた。(10代・女性)

【事例2】中古で買ったブランドバッグをフリマに出品し、匿名取引したところ、「バッグを買い取り店へ持って行ったら査定0円だった。偽物だ」と決めつけられた。返送先住所を問われたが個人情報を出したくない。フリマサイト経由での返送を希望したがだめだった。(40代・女性)

【アドバイス】インターネット上で個人同士が商品等を売買できるフリーマーケットサービスは個人同士の取引です。運営会社は、基本的には取引に直接関与しません。取引相手と連絡が取れなかったり、悪質な取引相手だった場合は事情を伝え、協力を得られないか確認しましょう。交渉が進まない場合は生活情報センターへご相談ください。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間は1人30分です。相談を希望する人は、下記にお問い合わせください。

☎・☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

短 信

▶さくらであい館 「ふれあいコンサート」 出演者募集

日時 毎週火・水・木曜日のイベント広場「淀」の開放日、午後1時以降の2時間以内(準備・撤去等含む) ※ステージ使用料無料。

場所 さくらであい館イベント広場「淀」

募集期間 出演希望日の前月1日~15日(12月29日~1月3日を除く)

☎・☎さくらであい館(☎633-5120)

▶「みんなで踊ろう!」 つながろう!動画」・ 「40字の手紙」募集

3月にオンラインで「みんなで創る福祉のつどい」を開催します。そこで紹介する「みんなで踊ろう!つながろう!動画」と「40字の手紙」を募集します。

募集締切 2月10日(木)

みんなで踊ろう!つながろう!動画
指定曲「自画自賛」に合わせた踊りや特技披露の動画を募集します。

QRコードを読み取り、社会福祉協議会LINEアカウントを友だち追加後、LINEから動画を投稿



40字の手紙

コロナ禍で今会えない人へ、40字で思いを書きつづってみませんか。

宛名と40字までの文章を書いて、メールもしくは郵送、FAX、QRコードを読み取り特設サイトから、社会福祉協議会(メール:fukusi.tudoi@yawata-shakyo.or.jp、〒614-8022八幡東浦5番地、FAX983-5798)へ※直接書くことが困難な人は電話で受け付けます。

その他 各募集の詳細は、公共施設に配架のチラシまたは社会福祉協議会のホームページをご覧ください
☎社会福祉協議会(☎983-4450)

▶市民福祉講座 (第2回終活セミナー)

空き家対策について

日時 1月29日(土)午前10時30分~正午 ※参加費無料。

場所 福祉会館3階活動室3

対象 市内在住・在勤の人

定員 30人(先着順)

講師 行政書士 本田 智一さん

(京都府行政書士会理事)

☎・☎1月26日(水)までに、電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号を社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

※手話・要約筆記が必要な人は1月21日(金)までにご連絡ください。

▶聞こえと コミュニケーションの サポートセンター事業

IIにじっこ・城陽 学習会

日時 1月8日(土)午後1時15分~3時15分 ※参加費無料。

場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

対象 聞こえにくい子ども(0~6歳)とその家族

2第3回 京都府耳のことフェスタ

日時 1月15日(土)午後1時30分~4時 ※参加費無料。

場所 ①オンライン(Zoom) ②京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

対象 聞こえにくい人とその家族、関係者

☎・☎1月6日(木) ②1月7日(金)までに、京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎631-5171
FAX631-6011

1月4日(火)、24日(月)
野尻、岩田、上津屋
1月8日(土)、28日(金)
八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
1月12日(水)
八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
1月14日(金)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
1月15日(土)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
1月18日(火)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
1月19日(水)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
1月21日(金)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水垣)

▶不用品情報

▼ゆずります
▼エレクトーンのイス▼和装着付練習用ボディ▼米収納庫(2万円)▼インクカートリッジ▼下駄箱▼食器棚▼こたつ机▼テレビ台▼本棚▼食卓▼回転イス▼キッチンカウンター▼飾り棚2種▼パソコン机▼ローテーブル▼ソファ▼ベッド▼タンス▼はぎれ(1箱1千円)▼半端毛糸(500円)▼和装小物
※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。
※価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間で行います。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】1月10日(月・祝)午前9時~正午
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所東側別館環境事務所 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

12日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
14日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに、出してください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶1月の図書館休館日

八幡市民図書館
1日(土・祝)~4日(火)、7日(金)、10日(月・祝)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館
1日(土・祝)~4日(火)、11日(火)、17日(月)、24日(月)、27日(木)、28日(金)、31日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介 ▶

【児童図書】 「かがくのほん」

『動物愛護ってなに? 知っておきたいペットと動物愛護管理法』

浅川 千尋/監修

わたしたちは、どうい
うときに動物と出会うでしょうか。
ペットとして? それとも動物園で
? その場所で動物たちは守られ、
生き物として扱われているでしょ
うか。動物愛護管理法は、そのため
にあるのです。小学校高学年から。



▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
1月11日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスボボロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
1月12日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~
1月18日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
1月19日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
1月25日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:30~
1月26日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
1月11日(火)	文化センター	1月4日(火)～
1月18日(火)	2階第1会議室	1月11日(火)～
1月25日(火)	生活情報センター	1月18日(火)～
2月1日(火)	文化センター	1月25日(火)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶1月27日(木)文化センター2階第1会議室※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶1月6日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶1月21日(金)文化センター2階第1会議室

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

国民年金からのお知らせ

保険料は きちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

閩京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

す。この制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

免除申請する年度または前年度に退職(失業)した人は、失業などによる特例免除制度を利用することができます。通常の特例免除申請は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除の対象となる場合があります。

す。詳しくは、お問い合わせください。

申請に必要なもの

◆年金手帳またはマイナンバーと本人確認書類◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

免除された保険料は 追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなりますが、免除された期間は10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。
▶1月17日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)
※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【専門相談】(要予約)
▶1月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶2月1日(火)橋本公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

◆年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶1月28日(金)午前10時～午後4時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶1月20日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)